

年度末・年度始めの混雑緩和のため 休日窓口を開設します

●開設日：3月30日日・4月5日土

●開設時間：8時半～12時15分

住所異動の手続のほか、下記の窓口を開設します。
この機会に是非ご利用ください！



詳細は
市HPへ



開設窓口・問合せ先		取り扱い業務
本庁舎 1階	市民課 (☎0948-96-8210)	<ul style="list-style-type: none"> ・転入、転出、転居の住民異動届出（市営住宅の手続を除く） ・住民票の写し、戸籍謄抄本・附票の写し、税証明等の各種証明書交付（広域交付住民票・戸籍証明書の広域交付を除く） ・マイナンバーカードの券面記載事項の変更手続、申請および交付の手続 ・印鑑登録、印鑑登録証明書の交付 ・学校給食費の納付書再発行および収納
	医療保険課 (☎0948-96-8212 ☎0948-96-8213)	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険、後期高齢者医療保険等の手続 ・後期高齢者医療保険料の収納 ・子ども医療、ひとり親家庭等医療、重度障がい者医療等の手続
	税務課 (☎0948-22-5525)	<ul style="list-style-type: none"> ・市税、国民健康保険税の収納 ・納税相談 ・口座振替手続 ・各種納税通知書送付先変更の手続
	こども家庭課 (☎0948-43-8735)	<ul style="list-style-type: none"> ・児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の手続
	保育課 (☎0948-22-5548 ☎0948-96-8214)	<ul style="list-style-type: none"> ・公私立保育所等の入退所手続、保育料収納
	介護保険課 (☎0948-96-8232)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民異動に伴う介護保険の認定者の手続 ・要介護認定申請等の手続（代行申請を除く）
	社会・障がい者福祉課 (☎0948-22-5507 ☎0948-96-8235)	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい福祉サービス、障がい児通所サービス、地域生活支援事業、各種障がい者手帳、各種手当、自立支援医療等申請受付業務
	まちづくり推進課 (☎0948-96-8257)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入促進キャンペーン（※4月5日のみ開設）
各支所 市民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> ・上記取り扱い業務のうち、「納税相談」「自治会加入促進キャンペーン」を除くすべての業務 	

- ・開設する窓口は、上記のとおり本庁舎1階の窓口の一部、各支所の市民窓口課のみです。
- ・休日窓口で受付できる業務は、平日の各窓口で取り扱っている業務の一部ですので、ご注意ください。
- ・他市区町村、関係機関等に問合せが必要な場合など、手続の内容によっては後日改めてお越しいただくことがあります。
- ・手続の際に、運転免許証などの本人確認書類、委任状、印鑑等が必要な場合があります。
- ・戸籍の届出は宿日直室でお預かりします。そのため、即日の受理証明書の交付や変更後の氏名等での住民異動の手続はできません。
- ・詳細は事前に各担当課へお問合せください。